

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

菰野町

1 促進計画の区域

別紙地図（地番の土地の区域）に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 菰野町

(1) 現況

本町は、三重県北勢部に位置し、西に鈴鹿山脈を背景として、三滝川・朝明川の二つの河川がつくる平野部は、ゆるやかな丘陵地と扇状地をつくり、豊かな田園地帯が広がっている。特に、平野部の多くは水田として活用されており、鈴鹿山脈を背景として広がる田園景観は、菰野町の重要な原風景となっている。このため、人々に潤いと安らぎを与える豊かな自然を、菰野町の優れた地域資源として今後とも保全していく必要がある。

以上のように、潤いのある環境と共生した持続可能な農業を推進していくため、農業の多面的機能の発揮を促進する必要がある。

(2) 目標

(1)を踏まえ、菰野町では、法第3条第3項第1号掲げる事業及び同項第2号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業を推進し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	菰野町全域	第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業
②	朝上地区（旧朝上村）、 千種地区（旧千種村）	第3条第3項第2号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあつては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

別紙のとおり。(法第3条第3項第2号事業関係)